番号	担当課	名称	対象者	補助目的	補助内容	国費、県費、市費
1	農林水産課	農業収入安定化 支援対策事業補 助金	新規加入者	収入保険の新規加入者に 補助金を交付し、加入促進 を図る。	収入保険掛捨て保険料の1/2以内 1経営体の上限100千円	市費
2	農林水産課	大型特殊免許取 得費補助金	認定農業者 認定新規就農 者	大型特殊免許等農業機械 の免許取得に要する費用 の一部を助成し、農業者の 負担を軽減することで、担 い手の経営支援を行い、丸 亀市の農業振興を図る。	大型特殊免許取得に要する費用 の1/2以内 上限5万円	市費
3	農林水産課	米麦生産振興総 合対策事業補助 金	市内農業者等	水稲における害虫の一斉 駆除による被害防止及び麦 類の優良種子導入による作 付面積拡大と高品質生産を 図ることを目的とする。	良質麦の種子購入及び病害虫防 除薬剤購入等に対する補助金 補助率 5/100~15/100	市費
4	農林水産課	園芸特産物生産 振興総合対策事 業補助金	市内農業者等	本市において栽培されている様々な園芸特産物の生産性向上と、高品質化を図るために優良種苗の導入や施設園芸における被で農家の収益を積極的上に登りまたで農家の収益を見また、世業生産資材の不配は、とを目が、地域農業とで、環境に記さた、農業なくし、環境に配はた農業の確立を目指す。	レタス、玉ねぎなどの指定野菜の 種苗購入及び農業資材廃棄物処 理費用に対する補助金 補助率15/100	市費
5	農林水産課	果樹産地総合振 興事業補助金	果樹生産農業 者等			市費
6	農林水産課	農業経営基盤強 化資金利子助成 金	認定農業者		農業経営基盤強化資金の借り入れに係る利子助成金 県補助率1/2 市補助率1/2	県費、市費

番号	担当課	名称	対象者	補助目的	補助内容	国費、県費、市費
7	農林水産課	新規就農者経営 発展支援事業補 助金	認定新規就農 者	認定新規就農者に対して、 経営開始資金として最大 1,000万円を支援し、新規就 農者の定着を図る。	12.5万円/月(150万円/年)×最長 3年間を給付 補助率:全額国費、県費	国費、県費
8	農林水産課	環境保全型農業 直接支援対策事 業補助金	市内農業者等	行なう農業者に対して助成	農業の有する多面的機能の発揮を 促進する制度により環境保全型農 業直接支払交付金の対象活動に 取り組む農業者団体を支援し活動 内容に応じて補助金を交付する。 国費 1/2、県費1/4、市費1/4	国費、県費、市費
9	農林水産課	地域を支える集落 営農組織設立支 援事業補助金	集落営農組織等	集落営農組織の新規設立 及び経営規模の拡大や多 角化、複合化など高度な経 営展開に向けた取組みを推 進し、地域を支える担い手 の確保・育成を図る。	集落営農を目指す集落に対して会 議費等の助成行なう。 全額県費 定額10万/集落 集落営農組織が導入する農業用 施設等に対する補助金 県補助率 1/3	県費
10	農林水産課	集落営農法人化 支援事業補助金	集落営農組織 等	集落営農組織の構成員の 高齢化や減少が進む中で、 組織の法人化に必要な経 費を支援することで、集落 営農の活性化、地域を支え る担い手の確保・育成を図 る。	組織の法人化に必要な経費を助成 する。 定額25万円 全額国費	国費
11	農林水産課	農地集積支援事 業費補助金	認定農業者等	農地の流動化を促進し、農 地集積を通じて農業の担い 手育成・確保及び農地の有 効利用を図り、地域農業の 振興と農業構造の改善を図 る	農地機構を通じた利用権の設定等により新たに借り受けた場合に1万円/10aを交付する。	県費
12	農林水産課	マッチング促進基盤整備事業補助金	市内農業者等	るため、条件の良くない農 地の簡易な基盤整備等を	暗渠排水の設置、法面への防草 シートの施工等の簡易な基盤整備 に係る経費の一部を補助する。 補助率:県3/5、市1/5、地元1/5	県費、市費
13	農林水産課	認定農業者農地 集積支援事業費 補助金	認定農業者等	農地の流動化を促進し、農 地集積を通じて農業の担い 手育成・確保及び農地の有 効利用を図り、地域農業の 振興と農業構造の改善を図 る	農地機構を通じて再借受を行った 農地に対し1万円/10aを交付する。	市費

番号	担当課	名称	対象者	補助目的	補助内容	国費、県費、市費
14	農林水産課	明日の農業を守る 鳥獣被害防止対 策事業補助金	市内農業者等	有害鳥獣の田畑への侵入 を防ぐ防護柵を設置しようと する農業者に対する補助	有害鳥獣侵入防止柵設置 補助率×1/2	市費
15	農林水産課	狩猟免許取得補 助金	有害鳥獣捕獲 従事者等	有害鳥獣捕獲従事者の拡 充を図ることで、有害鳥獣 による農作物被害を防止す る。	有害鳥獣捕獲従事者が新たに狩 猟免許等を取得する際の経費を補 助する。 補助率:10/10	市費
16	農林水産課	有機JAS認証新 規取得費補助金	有機農業等経 営者	有機農業はもとより、環境にやさしい農業に取り組む 農業者に対し支援を行い、 有機農業等の経営安定を 図り有機農業等の取組み 拡大に繋げる。	新たに有機JAS認証を取得する市内農業者に対し、取得に要する経費の1/2以内(上限150千円)	市費
17	農林水産課	環境にやさしい農業推進事業補助金	有機農業等経 営者	有機農業はもとより、環境にやさしい農業に取り組む 農業者に対し支援を行い、 有機農業等の経営安定を 図り有機農業等の取組み 拡大に繋げる。	生産資材購入経費の1/2以内(上限250千円)	市費
18	農林水産課	力強い水田農業 条件整備事業補 助金	事業実施主体	力強い水田農業の確立を 目的として、米麦生産力の 確保を図るため、需用に見 合う米麦生産の確保、売れ る米づくりの推進及び水田 農業における担い手の生産 拡大や品質向上、経営の強 に水田農業対策事業と併 せて支援する。	認定農業者等が生産規模の拡大 や品質向上のために導入する農業 機械等に対する補助金 県補助率30%、1/3 市補助率15/100	県費、市費
19	農林水産課	園芸産地づくり強 化対策事業補助 金	市内農業者等	園芸主要品目の産地づくり の推進を目的とする。	市特産の園芸作物の品質を向上させるために導入する農業用施設・機械の導入等に対する補助金市補助率15/100	市費
20	農林水産課	かがわ園芸産地 活性化基盤整備 事業補助金	市内農業者等	認定農業者等自立経営を 目指す農業者等、産地の中 核となる担い手の育成・確 保により、地域農業の活性 化と産地の強化を図ること を目的とする。	認定農業者等が生産規模の拡大 や品質向上のために導入する園芸 作物栽培用の農業機械及び施設 等に対する補助金 県補助率1/3 市補助率15/100	県費、市費

番号	担当課	名称	対象者	補助目的	補助内容	国費、県費、市費
21	農林水産課	地域を支える集落 営農経営発展支 援事業補助金	集落営農組織 等	農業生産法人が自らの経営発展のため導入する機械・施設に対して補助を行うことで、機械等導入に係るコストの低減を図り、法人経営の安定を目指す。	(県)事業費×1/3	県費、市費
22	農林水産課	新規就農者の経 営発展支援事業 補助金	新規就農者		新規就農者が整備する農業機械 及び施設等に対する補助金 (県)事業費×1/3 (市)事業費×15%	県費、市費